

午前10時58分 再開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

次に、9番議員の一般質問を許します。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 議席番号9番笠原吉範です。通告に従いまして、本日は2点質問を行いたいと思います。

1問目は、あきた白神体験センターの指定管理についてであります。

私は、道の駅のハタハタ館周辺への移転構想の中で、この体験センターをいかに活用できるかが観光振興の大きなポイントになるのだろうと思っております。その観点から質問をいたします。

2月25日の行政報告において、令和3年11月15日に秋田県教育庁指定管理者選定委員会において、八峰町が候補者して認定されたとの報告がありました。

昨年9月定例会での私の「体験センター」への一般質問に対し、「11月に今後5年間の指定管理に向けて協議がある。県条例の中で利用の仕方を狭めすぎていることについては不満を持っている。協議の中で提案し交渉する。」と答えております。

11月の委員会では、どのように提案・交渉をし、また、県の答弁はどうだったのか伺うものであります。

2問目は、新型コロナウイルス感染情報についてであります。

オミクロン株による感染が拡大し、未だに第6波の収束が見えずに町民も不安な日々を送っております。能代保健所管内でも毎日のように感染者が発表されていますが、年齢と性別だけで市町村別の発表はありません。そのため、いたずらに不安を煽り、各種会合も中止や書面決議となり、一人暮らしの高齢者が外出できずにいる。このままでは、住民同士の交流の場もなく、高齢者においては鬱や認知症といった心配があります。

ウィズコロナの時代、正確な情報に基づいた行動をとるために、県に市町村別の感染者発表の要望をしていただきたいと思います。

以上2点、よろしく願いいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの9番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 笠原議員のご質問にお答えします。

1問目のあきた体験センターの部分につきましては、実際に教育委員会の方に出向いた教育委員会、うちの方の教育長の方から答弁させていただきまして、その後に再質問

等で私との話が出てきますので、そういう形で進めさせていただきます。

2 問目の部分について私からお答えいたします。

「新型コロナウイルス感染情報について」お答えします。

新型コロナウイルス感染症の感染者の公表については、秋田県内の保健所が所管するPCR検査の判定により行われているものであります。この検査は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づいて行われる、新型コロナウイルス感染症に係る「行政検査」という位置づけとなり、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律の規定に基づく対応が必要となります。

この改正された特措法の規定においては、感染者やその家族、医療従事者等の人権が尊重され、差別的な取り扱いを受けることのないよう、偏見や差別を防止するための規定が設けられています。

まずは、「感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷等を許さない」という趣旨であり、誰もが感染する可能性がありますので、感染者やその家族の対応などを責めるのではなく、衛生管理を徹底し、更なる感染を防ぐことが大切になります。

全国的な事例ではありますが、勤め先から感染したことを理由に解雇された事例や、回復したのに出社を拒否された事例、医療従事者が病院で感染者が出たことを理由に子どもの保育園の利用を拒否された事例、感染者個人の名前や行動を特定しSNS等で公表・非難した事例など、多岐にわたる事例が報告されております。

秋田県においては、こうした観点から、市町村別の感染者数ではなく年齢・性別など最低限の範囲で公表していると伺っており、特に本県には総人口が2,000人に満たなかったり2,000人台の町村があり、市町村別の感染者数が公表されれば、すぐに感染者が特定されてしまうという思いが強くなるように思います。

ご質問の「県に市町村別感染者数を公表するよう要望すること」については、これまでも、県知事や部長、全県の市町村長が出席している会議において、出席した市町村長から何度か同じような要望が出されていますが、県としては、感染者が特定され誹謗や中傷がされる恐れがあるという理由からできない旨の回答をしていますので、要望をしたとしても県の方針は変わらないと考えています。

町としては、県から八峰町民が感染したという情報提供があった際には、新型コロナウイルス感染症対策本部会議において総数を公表したり、また、役場職員が感染した際には、感染者が特定されないよう配慮しながらマスコミに公表したり、また、町内の子

ども園や小・中学校に感染者が出た際には、その施設名を公表することとしております。これは笠原議員と同じ考え方に立って対応しているものであります。

いずれにいたしましても、住民の皆様には、引き続き「マスクの着用」、「三密の回避」、「人と人との距離」など基本的な感染防止対策を徹底していただくとともに、ワクチンの3回目接種についても、対象が拡大された5歳から11歳までの「小児接種」も含め、積極的に行っていただきたいと思います。

1 問目は教育長の方からお答えします。

○議長（門脇直樹君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） おはようございます。

それでは私の方から、笠原議員の1つ目の質問について、体験センターの指定管理委託の経緯について説明します。

今年度指定管理委託更新の時期であることから、4月15日の議会全員協議会で、県教委との交渉に当たって私の考えとして、県の指定管理を受けつつ、八峰町からの負担も多くなっているが、利用してくれる児童生徒などにとってとても重要な施設なので、今後5年間も現状の条件で指定管理継続を要望したいと説明し、議員の皆さんに概ね了承していただきました。

このことをもって、7月の8日に私と体験センター所長が県生涯学習課を訪問し、生涯学習課長等に指定管理継続について要望を告げました。県生涯学習課からは指定管理継続の方向で動きたいとの回答を得ましたが、生涯学習課長からは町への譲渡をうかがわせる旨の発言もありました。

その後、11月15日、秋田県自然体験活動センター指定管理者選考委員会が開催され、体験センター所長が出席し、ヒアリング審査を受けました。この会は今後5年間の計画書について審査する場であり、事前に提出した計画書の内容についてのみ説明しております。この会で、委員の採点により指定管理候補に決定しました。

その後、12月秋田県議会で承認され、令和4年度から5年間の指定管理継続となりました。県からは、冬期間の経費としての指定管理料と、県費負担教職員である社会教育主事1名、研修員1名が配属されることになっております。

私からは以上です。

○議長（門脇直樹君） 9番議員、再質問はありますか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） じゃ、体験センターからでよろしいですか。

○教育長（川尻茂樹君） はい。

○9番（笠原吉範君） 先ほど私も言ったようにですね、私の9月定例会の一般質問について、町長は県と交渉すると言ってるわけです。指定管理についてですね、そのままちょっとこれ読ましてもらいます。「5年間の指定管理をどうしていくのかという分の打ち合わせをする年になっていますから、ここの部分について、私自身もあまりにも県の条例の中で利用の仕方を狭めすぎてるといふ部分に関して非常に不満を持っていますので」といふことで、交渉の際に県と交渉すると言ってるわけです。交渉はされたんでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 端的にいけば、私自身が9月議会で答弁した部分については、今、笠原議員がお話になった部分と、それと、まあ教育委員会の方で交渉することになっていますので、その中で提案し、やっていきたいというふうな形の答弁をいたしました。ここの部分については、私自身が県庁職員だった部分で、ちょっとこういう部分の交渉の部分のシナリオをちょっと先読みして話しするんですけど、そこの部分の読みがちょっと相手の対応が違ってたという部分で、まあこういう、実際の指定管理のみの対応になっています。

これは先ほど教育長の答弁の中で、生々しかったので私ちょっと修正をさせていただいたんですが、「生涯学習課長からは町への譲渡をうかがわせる旨の発言もありました」とありました。これは正直なところね、生涯学習課長は、財政課の方からいろいろ言われるかもしれないけど、やっぱり町の方で受けることできませんよねっていうふうな形で言われたっていうんですよ。それはなぜかという、これは全協で説明してありますが、5年前の時に強く県の教育委員会の方から、県としては町に譲渡したいと、そしてその部分として、条件として、自然体験活動機能の維持・継続、まあいわゆる体験センターとしての部分をちゃんと守ってくださいよということと、それから児童の体験活動における利用料金維持、安い料金で使わせてくださいということと、それから施設修繕・改修及び備品等の追加整備を行わないという、こういうね誰考えても不平等なそういう形の条件なので、まあそういう部分で、あ、これは言ってきたなと。そうすると、県の仕組みとして、教育委員会っていうのはこういう人を増やすとか予算を増やすと権限全くないんですよ。県庁の仕組みとして総務部財政課で全部仕切るんです。そうすると、何をするにしても総務部財政課の方で承認、また了解得てること以外はできないので、

当然こういう部分が7月にあったとすれば、当然その後に生涯学習課の方で財政の方と相談して、それだけ駄目だと、もう少し強く町さ受けてもらうようにしなさいと。なぜかという、県の後年度負担が目に見えてるからですよ。だからそういう部分の形が必ず来るだろうというふうな形になって、これは教育委員会と町とで関係できる話でなくて、知事部局の総務部と関係、その話をしていかないと解決できない問題なので、その部分で私自身は教育委員会とは直接パイプないんですけど、知事、副知事とのパイプがありますので、そういった中でやっていけるという思いで話ししました。

ただ、ここの部分については私の思い違いが、生涯学習課の部分で止まったのか、それとも生涯学習課から財政の担当に行って止まったのか、どこで止まったか分かりませんが、いずれ予算査定は担当査定、課長査定、部長査定、知事査定って行くんですが、その過程の中ではかなりのお目玉いただいたんでないかなというふうな形で推測しています。

ただいづれ、ここの部分について笠原議員の質問の中で非常に私が聞きたかった答え、最初に言ってくれましたので、私自身は、同じ廊下で繋がってる施設が、片や町の施設で、片や県の施設で、それを一体的に使う部分については県の方さお伺い立てないといけないっていうのが非常におかしいって、その趣旨なんです。

私も今回の道の駅を御所の台エリアに移転するにあたっては、それが単に道の駅の移転ではなくて、町全体の観光振興に繋がるようなそういう整備もやっていきたい。その中の部分で、体験センター持ってる部分をこれをハタハタ館と一体的に使えるようにするっていうのは、正に笠原議員がおっしゃったような拠点、本当肝だと思っんですよ。だからその部分で、どういう形で、県は知事も副知事も、これ町さ持っていけって言うてるんだけど、だけど、そこの条件をハードルをね少し下げればすぐくれますよ。ただ、その前に、町としてどういう形で体験センターを使っていくのかっていう部分を議会の皆さんと協議してからでないと、なかなか進めないというふうに思います。

いづれ今回9月議会に答弁した部分については、今お話ししたとおり、教育委員会の部分の行動の読み違いからそこで止まってしまったっていうことなので、その辺は誠に申し訳ないというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 加藤町長時代にちょっと体験センターを譲渡受けまして、ハタハタ館の宿泊施設として渡り廊下で繋ぐという構想があるということで、当時の教育長か

ら現場を見せてもらって説明を受けた経緯があります。で、私も正にそれができれば、まずこの宿泊客数を増やすという面で、やはり観光には大きく寄与すると考えております。

で、今回の指定管理が令和9年の3月31日までということなのですが、そうしますと、その途中では交渉できないということなんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） これ教育長から答弁してもらえばいいんですが、これ、1年ごとに、5年間の指定管理の部分で1年ごとにまた個別の協議がありますので、その中で、例えば先般新聞で湯沢市の施設の指定管理者、民間の方が指定管理の途中でやれないというふうな話もありましたから、これで絶対5年後までこのままで行かなきゃいけないというものではないので、いずれ道の駅の移転の部分については、皆さんと相談しながら、体験センターをこういう形で使っていきたいと。体験センターの一番いいところは、要するに少人数で泊まれる部屋があるんですよ。ハタハタ館には一番小さい部屋は8人なんだけど、体験センターの部分では2人ぐらいの部屋とかいろいろありますので、いろんな使い方、あるいは改修すれば使い方あるんですが、ただいずれ19年に建ててから結構経ってますから、黙ってればかなり維持補修費かかりますから、その部分をどのくらいまで出してもらえるかは、この後の私の運動の仕方と、あと議会の後押しがいただければそういう方向で頑張っていきたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） その1年ごとに交渉できるということで非常に安心をいたしました。是非ですね、その道の駅移転構想が決まりましたらですね、それに合わせて何らかの形で体験センターを自由に使えるような、県の縛りをなくするようなそういう方向に持っていつてもらえたらうれしいなと思います。例えば、ホールに産直施設を造るとかいろんなこと考えられるわけですよ、自由に使えるとなりますと。やはり御所の台エリアを観光地として繁栄させるには、体験センターの使い道というのも非常に大事な要素になってくると思いますので、粘り強く交渉していただきたいということを申し上げて1問目は終わります。

○議長（門脇直樹君） 2点目のコロナウイルス感染情報についての質問はありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 最初に秋田県でコロナウイルスの感染者が発表されてから2年に

なるということであります。その間、第1波から第2波、今、第6波と言われていますが、事業者に対しては持続化給付金とか協力金、休業の協力金とかいろんな形で支援がありまして、何とか今まで事業を続けてこれたわけです。しかし、この第6波になってからは、そういったものがないんですね。ですから、事業者に聞きますと、能代のそういう飲食店の方もそうなんです、今が一番苦しいと、コロナ禍になってから。そういうことを考えますと、飲食店ばかりじゃなくて、例えば町内会館で会議をやった後、会食をするといった当たり前の日常が今できないわけです。そういう中で、お酒を売れない、商店もお酒も売れない、つまみも売れない、そういう状況下において、じゃ、八峰町って感染者しばらく出てないから、少人数で長い時間じゃなかったから会議終わって会食しようかという、情報があればそういう考えもできるわけですけど、能代で十何人出た。能代保健所管内で十何人出た。で、八峰町にはいるのかいないのかすら分からない。そういうのでみんなおびえて、そういうことが一切なくなってるわけです。で、あと高齢者も友達の家にも遊びに行けないわけですよ。何で来たのかみたいな感じになっちゃうのでね、そういう発表がない限り。じゃあ、1週間も八峰町で感染者いないんだったらちょっとぐらいいんじゃないのというようなことで、また経済も回っていく。正にウィズコロナでこれからしばらくいかなきゃいけないので、正しい情報をいただいて、正しく感染対策をして経済を回していかなきゃいけないと、私はそう思いますが、いかがですか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私も同感であります。今年の正月明けるまで、1月の8日までには八峰町は2人だけでした。それまでは八峰町に感染者があると必ず町の方に情報提供してくれました。して、1月の8日1人、その後にパタパタパタって大量に八峰町の住民が感染したわけですけど、その情報も22人までは県から情報来てました。そういう部分で対策本部会議で総数の話をしたりしたんですけど、その後、手が回らなくなってるんですね。これはもう新聞、マスコミ等でもいろいろ書かれてるとおり、ほとんどの保健所の方々が午前様です。要するに疫学調査するからなんですよ。感染者に濃厚接触した人、誰か。そして秋田県の場合は一次だけの濃厚接触で、その濃厚接触の次の濃厚接触、その次まで調べてきていますから、そういうことの効果で秋田県が人口比率の部分で一番感染者数が少ないのはそういう理由なんですよ。深く、ほかの県よりも深く調査してるからなんですね。そういう部分もあって疫学調査優先してる中で、まあ手が回

らないというふうな形なんですけど、知事自体は、もう完全に、私、実は3月2日に能代高校の卒業式に知事が来るっていうので、ちょっと無理して行ってきました。それで今の笠原議員の、知事に直接その話をしてみました。開口一番です。すぐ特定してしまう町村あるべって。もう2,000人もいない市町村あるんだやって。2,000人台の市町村なんて幾つかあるんだよって。そういう形の上でしゃべれば、すぐ特定されて、すぐSNSに流されてしまうから、これはやっぱり県としてやれないというふうな話は知事自らしましたから、これは我々市町村会議の時にいつも担当の健康福祉部長しゃべるんですけど、部長の考えでしゃべってるんじゃないなくて、これ知事の考えでしゃべってるんだなと思ったので、ここの部分は無理だなと思いました。

ただ知事は、飲食店でクラスターは、秋田県内は、最初の能代は飲食店クラスターですけど、それ以降出てないんです。で、ほとんどが今、子ども園、学校、高齢者施設。だから一番対策が必要なのは、子ども園、小学校、中学校です。この子たちには兄弟がいます。兄弟がいれば、その兄弟のいる学校に広がっていくし、家庭内には父さん母さんだけでなく、じいさんばあさんもいます。ここを抑えないとなかなか。私はだから毎日能代管内の感染者出る時に何見てるかという、濃厚接触者の方々ばかりだと安心です。今日の部分は濃厚接触者の関係ではなく、全くどこで感染したか分からないというふうなそういう形の部分があると恐怖を覚えています。10人出ても全員がクラスター関連であれば安心します。これはいつかつぶせると思うからです。

そういう形で笠原議員と全く同じなんですけど、県の方針とすれば、やっぱり特定されてしまって、SNSの脅威っていうのはすごいものがありますから、そういう部分で県としてはそういう部分は譲られないという形を判断したんだということ、それを要望するっていうのはなかなか難しいなというのはご理解いただきたいと思います。

いずれ私自身は、町としては、町主催の行事等は一切そういう形はやめてますけど、ただ、民間で、例えば私が住んでる三ツ森の人方は、月1回、三ツ森サロンっていう通所型サービスB事業ってやってるんですけど、それは3月はやめましたけど4月はやる方向で計画してるっていう話を聞いてますし、老人クラブの総会もやりますし、町内会の総会もこの前やりました。ただ、飲み会だけはまだそこまでなってないので、ここはもう少し我慢していただきたいなというのは町長としては思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 県の方針であるということで致し方ないのかなとは思いますが、

デルタ株の時はですね確かに、どこの誰々がみたいな個人を特定したがるようなそういう風潮もありましたけど、このオミクロン株になってからはですね、私だって町長だっていつ感染するか分からないわけですよ。で、1月8日からしばらく町内も出ましたけど、ほとんど誰が何も言わなくても個人は特定できてました。みんな分かっていると思います。でも誹謗中傷しましたか。しませんよね。かわいそうだなと、早くよくなればいいのになと。もう八峰町民はすばらしいですよ、そういう意味では。だから私はあまりそういう、まあ秋田市ぐらいになるとそういうこともあるのかなと思いますが、ことこういう田舎においてはね、そういう個人を特定して誹謗中傷するようなね、そういうことはないと思います、私は。今現在も八峰町内はないと思いますので、そういう行動は。ですから是非公表してほしいと思いますが、それが県の方針であるとすれば致し方ないと思います。

ただ、もうちょっとですね、町として町民に向けて、ここまではいいよとか、今感染状況が落ち着いてきてるから、そろそろちょっとした少人数の会食いいんじゃないのみたいな、そういうことをですね町として発信することはできないでしょうかね。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 町として、まあ県が対策本部会議の中でいろんな少人数の会食は短時間であればいいよという形の部分をアナウンスしてますから、そういう形の部分で判断すればいいんですが、当の住民の方々が今、委縮してます。というのは、八峰町の場合はやっぱり高齢者が圧倒的に多いので、重症化すれば何とすべがみたいなそういう部分が先に立っているんで、そういう会食まで行かないと思うんですけど、3回目接種、私打ちましたので、別に今現在の秋田県の中で会食クラスター出てませんので、実際問題は、ただ心の部分で前さ行かないだけの話なので、町の方で、町として高齢化が進んでいる中で、いや会食いいよっていう話をなかなかしづらい。これは町とすれば、もうちょっとだけ我慢してもらいたいなって。会食は、こういうマスク着用とかでやって、あるいはお茶会みたいなそういう形のサロンとかそういう部分は、個々の判断でやってもいいよって話はしてますので、町の方で飲んでもいいよとかってなかなかそこまではまだまだ言えない感じです。

ただいずれ県は、そこの部分は少人数で短時間の部分の会食は行ってくださいっていう話は、知事が積極的にアナウンスしてますので、本当はそれで行ければいいんですけど、なかなかそれでもやっぱり住民の方々が、いや、そう言ってもなって形のところが

今の現状だというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） これで最後にしたいと思いますが、結局、その会食会食って私が言ってるのは、会食をすることによってお酒が売れて商品も潤いますし、つまみが売れてそういう仕出屋さんも潤ったりするわけですよ。いつまでこれを続けなきゃいけないのかという、本当に今そういう支援金がない事業者に対して、本当にやめてしまう人も出てくるんじゃないかと思うぐらいなんです。で、まあそのワクチン接種によってもう少し落ち着いてくれることを願うばかりですが、町としても感染者が広がらないように、まあ今まで以上に町民に対してアナウンスをして、早く収束してくれるような対策をとっていただきたいということを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（門脇直樹君） 答弁は求めませんか。

○9番（笠原吉範君） はい、要りません。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問がないようですので、これで9番議員の一般質問を終わります。